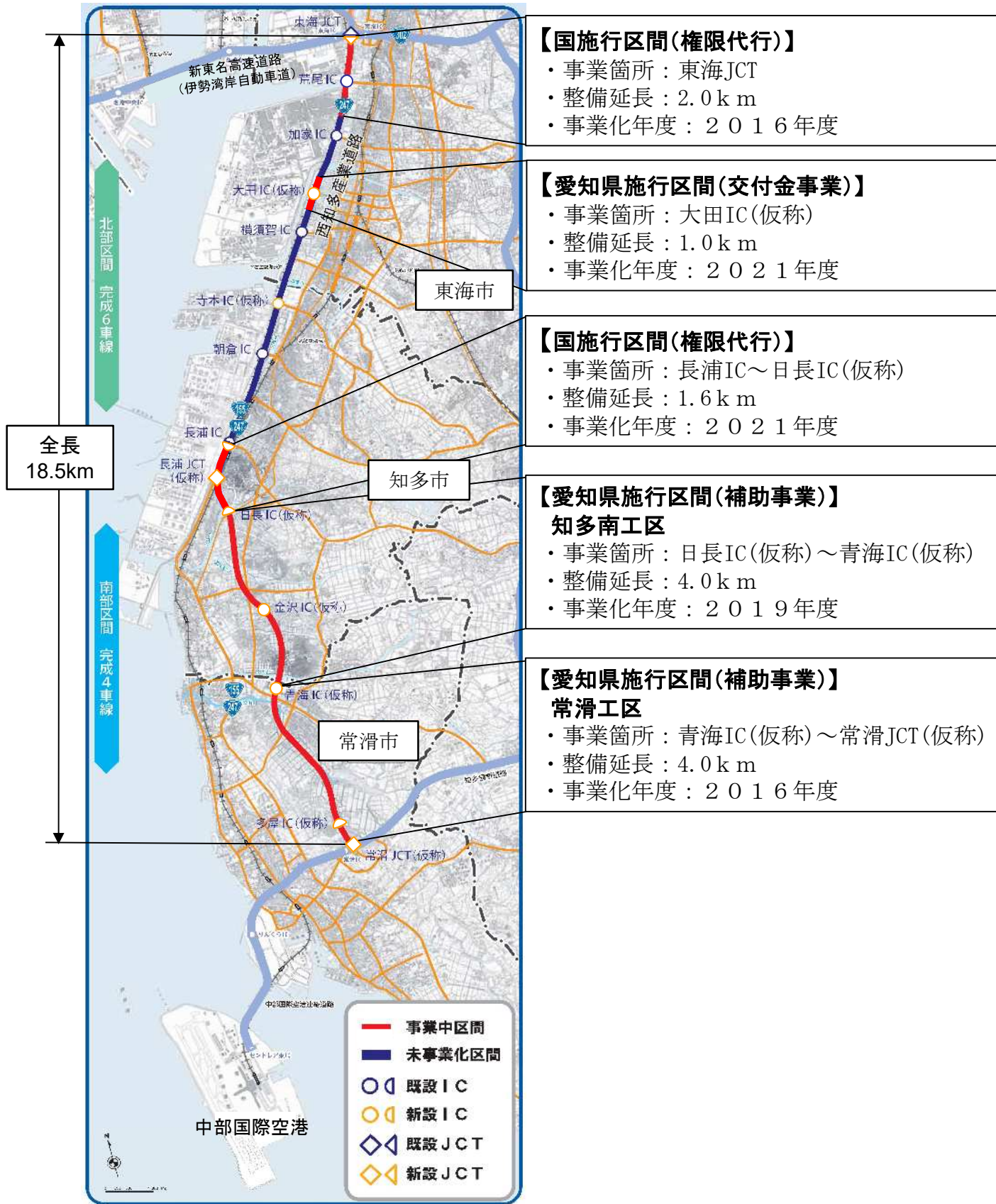


# 西知多道路<事業箇所図>



**【国施行区間(権限代行)】**  
 ・事業箇所：東海JCT  
 ・整備延長：2.0km  
 ・事業化年度：2016年度

**【愛知県施行区間(交付金事業)】**  
 ・事業箇所：大田IC(仮称)  
 ・整備延長：1.0km  
 ・事業化年度：2021年度

**【国施行区間(権限代行)】**  
 ・事業箇所：長浦IC～日長IC(仮称)  
 ・整備延長：1.6km  
 ・事業化年度：2021年度

**【愛知県施行区間(補助事業)】**  
**知多南工区**  
 ・事業箇所：日長IC(仮称)～青海IC(仮称)  
 ・整備延長：4.0km  
 ・事業化年度：2019年度

**【愛知県施行区間(補助事業)】**  
**常滑工区**  
 ・事業箇所：青海IC(仮称)～常滑JCT(仮称)  
 ・整備延長：4.0km  
 ・事業化年度：2016年度

## 西知多道路の整備促進に関する要望書



2023年1月

西知多道路推進協議会

<西知多道路推進協議会>

愛知県、名古屋市、東海市、知多市、常滑市、名古屋港管理組合  
 名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、中部国際空港株式会社

## 西知多道路の整備促進について

平素より、西知多道路の整備促進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

西知多道路は、東海市の新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道）東海 JCT から知多市を經由して、常滑市の知多横断道路に接続する常滑 JCT（仮称）に至る延長約 18.5km の自動車専用道路であります。

本道路が計画されている知多地区は、商業施設・国際展示場などの周辺開発や、2026 年に開催されるアジア競技大会においてはゲートウェイとなる中部圏唯一の国際拠点空港である中部国際空港を擁しています。中部国際空港の航空需要は、2020 年代後半には空港建設時に想定した発着回数を超過し、その後も中長期的に増加すると見込まれています。また、その北部の臨海部は、鉄鋼の生産、石油や天然ガスなどエネルギーの供給において重要な役割を果たし、製造品出荷額等 44 年連続全国第 1 位である本県のモノづくり産業を支えています。さらに、取扱貨物量、外国貿易の黒字額が日本一の国際拠点港湾である名古屋港もあり、世界につながる玄関口としての役割を担う大変重要な地区であります。

この大きなポテンシャルを有する知多地区が、我が国の経済活動復興のエンジンになるためには、2027 年度を目途に現空港用地内での第二滑走路の供用を目指す中部国際空港とリニア中央新幹線の整備が進む名古屋駅との連携を強化する西知多道路の整備が重要であります。

また、国土強靱化の観点からも、知多半島道路とのダブルネットワークにより、代替性・多重性を確保することは、大変重要な役割を果たします。

このように日本の経済成長を始めとする様々なストック効果を生み出す本道路は、国により整備・管理されるべきものと考えております。そうした中、「新広域道路交通計画」に位置づけられ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の 5 か年対策プログラム」の対象にもなりました。

現在、国施行の東海 JCT 部では、ランプ橋上下部工事を進めていただき、また、長浦から日長間では、地元説明会の開催や、調査設計を進めていただくなど、着実な事業進捗に感謝しております。県施行の知多南工区では、用地買収を進めるとともに、昨年 12 月に知多市内において起工式を開催し、一部工事にも着手したところであります。常滑工区では、用地取得が約 9 割を超え、常滑 JCT（仮称）部のランプ橋上下部工事を進めております。また、昨年度に事業化された大田 IC（仮称）については、

橋梁工事の着手に向けて準備を進めており、引き続き事業を推進してまいります。

沿線市においては、道路整備にあわせた開発事業が進展しており、東海市では大田 IC（仮称）の東側に大型物流施設等を誘致するなど交通利便性を活かした新たなまちづくりが、知多市では朝倉 IC 周辺のにぎわい・交流拠点づくりが、常滑市では常滑 JCT（仮称）付近に市民交流拠点の整備が進められています。これらのまちづくりとの整備効果を最大限発揮させる西知多道路が必要です。

また、長浦から日長間が事業化されたことにより、新東名高速道路から中部国際空港までが自動車専用道路でつながることになります。一連のストック効果を早期に発現させるため、有料道路事業や国土強靱化の予算を活用するなど整備の加速に向けた取組を進めております。

本県が引き続き強い日本経済の発展に貢献していくため、新たな物流・交流軸となり生産性革命を引き起こす西知多道路の一日も早い開通が必要であります。

つきましては、次の事項について、特別のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 1 国の権限代行区間の整備を着実に進めるとともに、大田 IC（仮称）を含めた県事業中区間の整備推進が図られるよう、十分な予算措置を講じること。また、未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 2 南部の県施行区間の 1 日も早い開通と予算の平準化を図るため、立替施行制度の導入を図ること。

2023年1月20日

西知多道路推進協議会

会 長	愛知県知事	大村 秀章
副会長	名古屋商工会議所会頭	嶋尾 正
副会長	（一社）中部経済連合会会長	水野 明久